

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月6日

【四半期会計期間】 第4期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社ジーテクト

【英訳名】 G-TEKT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊池 俊嗣

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20

【電話番号】 048-646-3400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 吉沢 勲

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地20

【電話番号】 048-646-3400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 吉沢 勲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第3期 第3四半期連結 累計期間	第4期 第3四半期連結 累計期間	第3期
会計期間		自 平成25年 4月1日 至 平成25年 12月31日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 12月31日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高	(百万円)	131,614	139,977	181,517
経常利益	(百万円)	9,991	6,848	13,852
四半期(当期)純利益	(百万円)	6,162	4,222	8,020
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	15,745	10,073	21,124
純資産額	(百万円)	95,298	109,710	100,599
総資産額	(百万円)	184,339	215,706	194,495
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	140.41	96.22	182.76
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	46.7	45.8	46.9

回次		第3期 第3四半期 連結会計期間	第4期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	55.06	43.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 平成26年4月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内の経済情勢は、消費増税前の駆け込み需要の反動減、新興国景気の減速や円安効果の一巡などから、緩やかな景気回復となりました。海外においては、欧州経済の低迷や中国などの新興国経済の景気減速、地政学的リスク等がありますが、量的緩和の終了を控えた米国の景気回復に主導され、概ね堅調に推移しました。

自動車業界につきましては、国内は、消費増税前の駆け込み需要の受注残対応がありましたが、夏以降、減産傾向となりました。海外は全体として堅調を維持しています。また、グローバルでの新機種ラッシュに伴い、金型設備の調達環境の変化が続いています。

このような経営環境の中、当社グループでは、自動車の需要拡大を見越したグローバルベースの能力拡大に目処をつけ、また、開発・提案力を更に強化し、よりタイムリーかつフレキシブルに世界各地のお客様の多様なニーズに対応できる物造り体質の実現に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間の業績については、為替換算の影響もあり、売上高は139,977百万円（前年同四半期比6.4%増）となりました。利益につきましては、労務費及び減価償却費等の増加により、営業利益は6,949百万円（前年同四半期比29.7%減）、経常利益は6,848百万円（前年同四半期比31.5%減）、四半期純利益は4,222百万円（前年同四半期比31.5%減）となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

日本

売上高は、主要得意先の新機種立ち上げラッシュに伴う型設備売上の増加などにより、39,655百万円（前年同四半期比12.8%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、金型の需要増による金型調達コストの高騰や、新機種立ち上げ対応や開発機能強化のための労務費・試験研究費の増加に加え、予定されていた新機種量産開始の遅れなどにより、1,219百万円（前年同四半期比44.3%減）となりました。

北米

売上高は、型設備売上の増加や為替換算の影響などにより、48,832百万円（前年同四半期比6.8%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、型設備売上の増加やコスト削減効果などにより、2,000百万円（前年同四半期比24.3%増）となりました。

欧州

売上高は、型設備売上の増加や為替換算の影響などにより、7,640百万円（前年同四半期比24.3%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、型設備売上の増加などにより、810百万円（前年同四半期比77.2%増）となりました。

アジア

売上高は、インドネシアのG-TIM社本格稼働やインドでの増産などがあったものの、タイでの大幅減産の影響が残り、22,035百万円（前年同四半期比11.1%減）となりました。セグメント利益（営業利益）は、一定のコスト削減効果があったものの、タイでの減産の影響などにより、1,286百万円（前年同四半期比60.4%減）となりました。

中国

売上高は、上期における増産効果があったものの、第3四半期における得意先の大幅減産に伴う生産調整などにより、22,793百万円（前年同四半期比2.3%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は、型設備売上の減少や労務費及び減価償却費の増加などにより、1,142百万円（前年同四半期比41.7%減）となりました。

南米

売上高は、型設備売上の増加により、9,324百万円（前年同四半期比86.7%増）、セグメント利益（営業利益）は、労務費の増加があったものの、型設備売上の増加などにより、540百万円（前年同四半期比41.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末より21,211百万円増加し、215,706百万円となりました。これは主に、有形固定資産の増加によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末より12,100百万円増加し、105,996百万円となりました。これは主に、短期借入金及び長期借入金の増加によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末より9,110百万円増加し、109,710百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、1,207百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,931,260	43,931,260	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元(100株)
計	43,931,260	43,931,260		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		43,931,260		4,656		23,333

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 44,600		1 単元(100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,877,200	438,772	同上
単元未満株式	普通株式 9,460		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	43,931,260		
総株主の議決権		438,772	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株(議決権の数28個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式が16株含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジーテクト	埼玉県さいたま市大宮区 桜木町一丁目11番地20	44,600		44,600	0.10
計		44,600		44,600	0.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,733	10,476
受取手形及び売掛金	26,990	27,173
製品	735	903
仕掛品	16,328	20,414
原材料	2,294	2,244
貯蔵品	716	743
その他	4,451	7,395
流動資産合計	68,249	69,352
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	36,031	44,245
機械装置及び運搬具（純額）	28,373	33,785
工具、器具及び備品（純額）	16,154	22,647
土地	1 10,470	1 11,380
建設仮勘定	22,082	20,741
有形固定資産合計	113,111	132,800
無形固定資産	1,900	1,991
投資その他の資産		
投資有価証券	8,368	8,630
その他	2 2,864	2 2,931
投資その他の資産合計	11,232	11,561
固定資産合計	126,245	146,353
資産合計	194,495	215,706
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,267	17,628
短期借入金	15,805	28,933
1年内返済予定の長期借入金	10,765	10,831
未払金	7,772	6,257
未払法人税等	1,422	325
賞与引当金	905	1,100
その他	8,457	6,708
流動負債合計	63,395	71,785
固定負債		
長期借入金	23,714	25,905
退職給付に係る負債	1,447	1,297
その他	5,338	7,008
固定負債合計	30,500	34,211
負債合計	93,895	105,996

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,656	4,656
資本剰余金	23,657	23,657
利益剰余金	50,057	53,512
自己株式	21	21
株主資本合計	78,350	81,804
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,831	2,192
繰延ヘッジ損益	21	74
為替換算調整勘定	11,053	14,956
退職給付に係る調整累計額	78	50
その他の包括利益累計額合計	12,785	17,024
少数株主持分	9,463	10,880
純資産合計	100,599	109,710
負債純資産合計	194,495	215,706

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	131,614	139,977
売上原価	113,811	124,777
売上総利益	17,802	15,199
販売費及び一般管理費	7,920	8,249
営業利益	9,881	6,949
営業外収益		
受取利息	187	230
受取配当金	83	106
為替差益	341	327
その他	233	336
営業外収益合計	846	1,001
営業外費用		
支払利息	581	671
持分法による投資損失	129	399
その他	25	31
営業外費用合計	736	1,102
経常利益	9,991	6,848
特別利益		
固定資産売却益	60	23
特別利益合計	60	23
特別損失		
固定資産売却損	17	8
特別損失合計	17	8
税金等調整前四半期純利益	10,034	6,863
法人税等	2,781	2,057
少数株主損益調整前四半期純利益	7,252	4,805
少数株主利益	1,089	582
四半期純利益	6,162	4,222

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,252	4,805
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	896	361
繰延ヘッジ損益	62	53
為替換算調整勘定	7,514	4,938
退職給付に係る調整額	-	28
持分法適用会社に対する持分相当額	145	6
その他の包括利益合計	8,492	5,267
四半期包括利益	15,745	10,073
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,866	8,442
少数株主に係る四半期包括利益	1,879	1,631

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
(会計方針の変更)	<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債権の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が82百万円減少し、利益剰余金が53百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ13百万円増加しております。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
圧縮記帳額	149百万円	149百万円
(うち、土地)	149百万円	149百万円

2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
投資その他の資産	18百万円	18百万円

3. 偶発債務

連結子会社以外の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
G-ONE AUTO PARTS DE MEXICO, S.A. DE C.V.	2,573百万円	3,616百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	10,145百万円	12,012百万円
のれんの償却額	58百万円	62百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	394	18	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	394	18	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	482	22	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	482	11	平成26年9月30日	平成26年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	日本	北米	欧州	アジア	中国	南米	
売上高							
外部顧客への売上高	28,902	45,694	6,143	24,694	21,184	4,994	131,614
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,248	9	2	89	1,093		7,443
計	35,151	45,704	6,145	24,783	22,278	4,994	139,057
セグメント利益	2,187	1,609	457	3,246	1,959	383	9,844

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	9,844
セグメント間取引消去等	95
のれんの償却額	58
四半期連結損益計算書の営業利益	9,881

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間において、子会社としてアメリカ・オハイオ州にG-TEKT North America Corporationを設立し、新たに「北米」セグメントに加えております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	日本	北米	欧州	アジア	中国	南米	
売上高							
外部顧客への売上高	30,275	48,188	7,635	21,951	22,604	9,322	139,977
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,380	644	4	84	188	2	10,304
計	39,655	48,832	7,640	22,035	22,793	9,324	150,281
セグメント利益	1,219	2,000	810	1,286	1,142	540	6,999

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,999
セグメント間取引消去等	12
のれんの償却額	62
四半期連結損益計算書の営業利益	6,949

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更等に記載のとおり、当社における退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更しております。

この結果、従来の方法に比較して、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「日本」で13百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	140.41円	1株当たり四半期純利益金額	96.22円

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
四半期純利益(百万円)	6,162	4,222
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,162	4,222
期中平均株式数(株)	43,887,078	43,886,757

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第4期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当について、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	482百万円
1株当たりの金額	11円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 4日

株式会社ジーテクト
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 葎 新 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 原 一 貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーテクトの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーテクト及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。